

令和元年度第6回常滑市教育委員会定例会

令和元年9月18日（水）
午後1時30分
市役所4階第3会議室

1 開会 午後1時30分

2 前回定例会会議録の承認

「承認」

3 会議録署名者の承認

「承認」

4 出席委員

渡辺慶太郎委員、久田孝寛委員、梶田幸司委員、藤田幸恵委員、加藤宣和教育長

5 欠席委員

なし

6 教育長の報告事項

教育長の報告事項につきまして、8月の定例会以降の教育委員会の動きについて主なものを2点ご報告いたします。

まず、1点目は、現在、9月2日から9月30日までの29日間の日程で9月議会が開かれております。今回は、教育委員会関係の議案はありません。一般質問として西本議員から「図書館の今後の方針について」、渡邊議員から「スポーツを通した常滑市の活性化策と人材育成について」、山田議員から「本市の文化施設等を使用する展示会、イベント等のガバナンスについて」、成田議員から「小学校の水泳授業について」、盛田議員から「小中学校のエアコン設置状況について」ご質問をいただきました。

2点目は、9月10日大野小学校、12日西浦北小学校と二学期の学校訪問が始まりました。記載のとおりの教育委員にもご出席をいただきありがとうございます。2学期の学校訪問もよろしくお願ひ申し上げます。

さて、本日は5つの議案と1つの報告事項を予定しております。また、終了後に校長会の予算要望の会がありますよろしくお願ひします。

7 議題 付議事件

議案第1号 南陵武道場及び市柔剣道場の移管について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございますか。

委員1：利用している団体の利用料金を変えないということですか。

生涯学習スポーツ課長：学校開放以外で使っている団体は1～2件で、そ

の方々は条例での利用料金を払っていただいてます。学校施設に移管すると料金設定がありません。学校開放で夜間利用すると1回400円をいただいている。土日の日中の利用について、学校的許可を得れば、利用料金は発生しません。学校開放の要綱では、休日の日中も使用できるとなっており、運用で夜間のみとしております。土日の日中も学校開放として、生涯学習スポーツ課で手続きを一元化してほしいという学校の要望もあり、一元化できれば、適正な利用料金を設定して利用していただくことを考えております。現時点では、学校開放以外で使っている団体が利用料金を払わずに利用できる形になります。

教育長：実費負担の400円は何の実費ですか。

生涯学習スポーツ課長：夜間使用時の電気料金です。

教育長：日中の利用で400円の料金設定はできますか。

生涯学習スポーツ課長：日中と夜間の利用料金は見直しをして、整理しなければいけないと考えております。

教育長：学校施設となると学校への負担は増えますか。

生涯学習スポーツ課長：学校への負担は今までと変わりません。施設の点検や修繕が学校教育課となるので、学校教育課への負担が増えます。

教育長：他に質問はございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますでしょうか。

委員全員：異議なし。

「可決」

議案第2号 常滑市立幼稚園保育料等条例施行規則の一部を改正する規則について

こども課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございますか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますでしょうか。

委員全員：異議なし。

「可決」

議案第3号 常滑市私立幼稚園保育料に関する規則の一部を改正する規則について

こども課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問はございませんか。

教育部長：議案第3号の新旧対照表では保育料の月額についての記載があ

りますが、議案第2号の新旧対照表では保育料の月額についての記載が削除されています。その違いは何ですか。

こども課長：議案第2号は預かり保育料のみの記載となるため、保育料を削除しております。

教育部長：議案第3号の規則の趣旨には保育料という言葉は出てこないですか。

こども課長：保育料という言葉は出てきません。

教育長：1～2歳のこどもには保育料がかかりますか。

こども課長：原則、保育料がかかりますが、非課税世帯は無償となります。

教育長：他にご質問ございますか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますでしょうか。

委員全員：異議なし。

「可決」

議案第4号 常滑市立幼稚園に関する規則の一部を改正する規則について

こども課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございますか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますでしょうか。

委員全員：異議なし。

「可決」

議案第5号 令和4年度以降の常滑市成人式の開催について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございますか。

委員3：理由として、20歳は飲酒や喫煙などの年齢制限がなくなるとありますが、飲酒や喫煙は良いイメージがなく、これらの言葉が気になります。

生涯学習スポーツ課長：いただいた意見を踏まえて、検討させていただきます。また、記者発表する機会があれば、意見を踏まえて文言を精査して発表したいと思います。

教育長：他にご質問ございますか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますでしょうか。

委員全員：異議なし。

「可決」

報告第1号 社会教育施設等の指定管理者の選定について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

「承認」

<会議録>

8 その他（諸報告について）

・教育委員（会）行事連絡（9月～11月）

学校教育課長：資料に基づき説明。

「了承」

9 閉会 午後2時30分